

# 交通事故のない安全で安心なまちづくり

9月21日(火)から秋の全国交通安全運動が始まります。交通安全の各種教室などを活用し、交通事故のない安全で安心なまちづくりを考えましょう。

☎交通政策課(5階) ☎561-2343、FAX561-2487



## 取り組み③ 高齢者の交通安全対策

市長が会長を務める「草津栗東地区交通対策協議会」では、JR各駅周辺で通行者へ乱横断<sup>※</sup>の防止の啓発や夜間の交通事故を防ぐ反射材などを配布、幹線道路などでのぼり旗やハンドプレートなどを活用したドライバーへの交通安全の呼びかけを行っています。

また、60歳以上の草津・栗東市民を対象にした交通安全高齢者師範学校では、滋賀県警察本部ふれあいチームによる「交通安全教室」や草津警察署による「認知機能検査の説明」などの講座を開き、交通安全についての意識向上を図る取り組みを行っています。

※横断歩道以外を渡ったり、信号を無視して渡ること



## 取り組み② 自転車の安全・安心な利用の推進

市では平成26(2014)年に「草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例」を制定し、自転車利用のルール遵守やマナーの向上、盗難防止対策などに取り組み、自転車安全安心利用指導員が草津警察署と連携しながら、街頭指導や街頭啓発、自転車の防犯診断を実施しています。

また、市内の中学生・高校生・自治会などの各種団体を対象に、出前形式の自転車安全安心利用教室を実施し、自転車保険の加入義務化、近年の道路交通法の改正などについて、プロジェクターやDVDを使用した講話を行っています。



### 自転車安全安心利用指導員を派遣します

自転車利用のルールや自転車を取り巻く状況について、自転車安全安心利用教室を実施しています。詳しくは、交通政策課にお問い合わせください。

☎ 平日10:00~15:00

(1時間程度、教室の詳細は、個別に打ち合わせ)

対 市内の団体

## 取り組み④ 横断歩道利用者ファースト運動

「横断歩道利用者ファースト運動」とは、ドライバーと歩行者が横断歩道上でコミュニケーションを取ることで、信号機のない横断歩道を渡る歩行者の安全確保と交通事故防止を図る取り組みです。

ドライバーは、横断者や横断しようとする人がいた場合、安全に減速と停止をし、歩行者の横断を優先しなければいけません。また横断者は、「手を挙げる」などの横断の意思表示や停車したドライバーに謝意を送るなど、互いに「思いやる・ゆずり合う」気持ちで交通事故を防ぎましょう。

市や「草津栗東地区交通対策協議会」では、この横断歩道利用者ファースト運動を積極的に推進しています。



## 交通安全と思いやり

交通事故のない安全で安心なまちにするためには、互いを思いやり、交通ルールやマナーを守ることが大切です。皆で事故防止に努めましょう。



交通安全教室で会えるのを楽しみにしているよ!

腹話術人形のケンちゃん

## 取り組み① わかばチームの交通安全教室

市では、交通安全教室を行う「わかばチーム」を平成21(2009)年に発足し、出前形式の教室を行っています。市内のこども園や保育所(園)、幼稚園などの就学前施設をはじめ、小学校や老人クラブなどで、体験型の交通安全教室を例年50回程度、約5,000人を対象に行っています。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら、幼児や小学校低学年には「歩行教室」を、小学校高学年には「ジュニアリーダー講習(集団登下校指導)」を中心に実施し、高齢者には寸劇形式の講話を実施しました。



### わかばチームを派遣します

児童・幼児向け、高齢者向けなど、年代別に応じた交通安全教室を実施しています。詳しくは、交通政策課にお問い合わせください。

☎ 平日10:00~15:00

(30分~1時間程度、教室の詳細は、個別に打ち合わせ)

対 市内の団体

## 市内の交通事故発生状況

市内の過去8年の交通事故発生状況を見ると、事故発生件数、負傷者数ともに減少傾向にあります。自転車や高齢者が関係する事故発生件数は、令和元(2019)年は増加しましたが、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令などにより、一時的に交通量が減少した影響で事故発生件数が大きく減少しています。

